

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404

消火器を設置しましょう

◆消火器を **設置** しましょう

住宅用消火器は、エアゾール式消火具と粉末式消火器の2種類があり、最近販売しているものは、小型で高性能なものがあります。

設置義務はありませんが、もしものときのために、設置しましょう。

【エアゾール式消火具】



ワンタッチで使用できますが、電気火災には感電の恐れがあるため、使用できないことがデメリットです。
(電気火災に対応したものもあります。説明書を確認してください。)



【粉末式消火器】

エアゾール式消火具のようにワンタッチ操作はできませんが、普通火災、油火災や電気火災に対応しています。

◆もし消火器が **ない** と…

石油ストーブ使用中にカートリッジタンクを引き上げてしまい、口金が外れ、灯油が漏えい。1階の床や壁に燃え広がりました。

出火当時2階にいた残りの家族は、住宅用火災警報器の警報音に気付き、粉末式消火器で消し止めました。初期消火が遅れば、全焼火災になっていたかもしれません。

◆ **悪質訪問** 業者にご注意を

女性やお年寄りしかいない日中などに、消防職員のような服装で訪問し、「消防署の方から来ました」「法律が改正されて消火器の設置が必要です」と言って高額な商品を販売する事案が起っています。消防職員が、消火器を訪問販売することは一切ありませんので、注意してください。

◆ **古い** 消火器にご注意を

サビや変形など老朽化による腐食の進んだ消火器は、操作時に破裂しけがをする危険があります。破裂事故は全国で発生しており、死亡事故も起きています。

古くなった消火器は自分で解体せず、廃棄処分を専門業者に依頼し、新しいものに交換するようにしましょう。回収・処分方法については、株式会社消火器リサイクル推進センター（☎ 03-5829-6773）か購入店舗へ問い合わせてください。

● **老朽化した消火器回収** 期間延長

65歳以上の高齢者が住んでいる世帯を対象に、消火器の回収と廃棄処分料の半額を助成しています(当初は12月31日まででしたが、期間延長しました)。

助成本数は、12月15日現在、残り40本です。詳しくは消防署まで問い合わせてください。

Information

平成 27 年 松前町消防出初式

日時 1月11日(日)

オープニングセレモニー 10時～ 開式 10時20分～

場所 松前公園多目的広場(雨天時は松前公園体育館)

岡田中学校吹奏楽部の演奏や、町内小学生による防火・防災ポスターの入選者表彰も予定しています。ぜひご来場ください。